令和８年 10 月 30 日
教育課程企画特別部会
**資　料　１　－　２**

令和８年１０月３０日
全国国公立幼稚園・こども園長会

# 「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」についての意見

幼児教育の質の向上と全ての子供に公平な教育機会を保障することは、我が国の未来を左右する重要な課題です。全国国公立幼稚園・こども園長会の各園は、幼児教育を生涯にわたる人格形成と学びの基盤を培う教育として明確に位置付け、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく質の高い教育実践を積み重ねることで、公教育の中核を担う役割を果たしてまいりました。「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」の公表を受け、国の教育政策を推進してきた本会の立場から以下のとおり意見を提出いたします。

## １　はじめに

次期学習指導要領等の改訂に向けた基盤として、「主体的・対話的で深い学びの実装」、「多様性の包摂」、「実現可能性の確保」の三つの方向性が示されました。これらの方向性は、幼児教育においても大切にしてきた重要な視点です。幼児教育は、幼児一人一人の興味・関心や発達の特性を踏まえ、環境を通して行う教育を基本とし、幼児の自発的な活動としての遊びを通して資質・能力が育成されることを目指しています。幼児が人やもの、自然などの環境に主体的に関わり、多様な他者との関わりの中で試行錯誤を重ね、遊びや生活をよりよいものへと創り出していく過程は、まさに「主体的・対話的で深い学び」の基盤となるものです。また、幼児教育は、一人一人の環境の受け止め方や関わり方の違いを前提とし、幼児理解に基づき、一人一人に応じた教育を行うことを基本としています。このことは、「多様性の包摂」という次期要領改訂の方向性と深く重なるものでもあります。さらに、質の高い幼児教育を持続的に実現するためには、幼児が安心して自己を発揮し十分に遊び込むことのできる時間・空間・環境を保障するとともに、保育者が幼児を丁寧に理解し、環境を構成し、実践を振り返り改善していくための人的・時間的条件を確保することが不可欠となります。「実現可能性の確保」は、幼児教育においても教育の質を支える基盤として位置付けるべき大事な方向性の一つです。

これら三つの方向性は、小学校以降の教育においてのみ実現を目指すものではなく、幼児教育段階から高等学校段階までの学びの連続性の中で捉え、特に幼児教育がこれまで培ってきた「環境を通して行う教育」及び「遊びを通した総合的な指導」の意味と価値とともに、学校教育全体に生かしていくことが重要であると考えます。

## ２　「幼児教育」の事項について（各学校段階、教科等横断的事項に関する改善）

現行の幼稚園教育要領等の理念は幼児教育の本質であり、特に「環境を通して行う教育」を基本とし「遊びを通しての総合的な指導」を中心とすることについては、幼児教育段階から高等学校段階までの一貫性を図った教育の基盤として、今後も維持・継承すべきものであると考えます。また、現行の３要領・指針（平成 29 年告示）の改訂時には、幼児教育の内容の基準に関して整合性が図られ、施設類型の別なく全ての幼稚園・保育所・認定こども園において、ねらい及び内容を共有し実践に取り組むようになりました。今回の３要領・指針の改訂に向けた検討においては、幼児教育ＷＧ（中央教育審議会）と保育専門委員会（こども家庭審議会）が合同で開催され検討が進められてきた経緯そのものが、幼児教育の未来を展望する上でも大変意義深いことであり、今後更に、施設類型を超えた園の保育者が３要領・指針に記載された内容の理解に努め、実践を通して、共に幼児教育の質の向上を図っていくことが重要です。

**○資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現について**

幼児の自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習と言えるものです。幼児が遊びそのものに没頭し夢中になって試行錯誤する過程にこそ学びがあり、遊びの過程を充実させることにより「遊びの深まり」は実現していくと考えます。そのため、幼児から「やってみたい」という思いが湧いてくるような環境の構成・再構成や、言葉掛け、共感などの援助が大切であり、これらを見極めていく保育者の役割と専門性が引き続き重視されることを願います。併せて、近年、価値の多様化が進み、遊びが様々な捉え方をされている実態が散見されます。幼児期の遊びを通した学びが全て教科学習に着地するような説明や、幼児の興味・関心とは無関係に教科学習の前段階としての個別の活動を体験すべきものとして示すような発想が助長されることのないようにお願いしたいと思います。幼児教育においては、幼児の体験を保育者が一方的に関連付けるのではなく、幼児自身の中で関連し学びとなっていくことを支えることが大切です。幼児の思いがまずあって様々な遊びや活動が始まるということを改めて確認し、理解・啓発を図っていただくこともお願いいたします。

**○資質・能力の在り方について**

『０歳から１８歳までの「学び」を見通して、乳幼児が自らの「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりすることを原動力に、直接的・具体的な体験を積み重ね、小学校以降の生活や学習の基盤となる資質・能力の育成を図る』という方向性が示されています。これまでも、国公立幼稚園・こども園では、幼児がありのままの自分が受け入れられる心地よさや嬉しさなどを味わうことで得られる自尊感情や自己有用感等を支えに、自分にしか感じ得ない様々な欲求を他者との関係性の中で表出し、自分の思いが保育者や友達との生活の中で満たされていくことを通して、自分を取り巻く環境の意味を捉えていく過程を大切にしてきました。身の回りの環境（ひと・もの・こと）と関わりながら捉えたものは全て、その幼児の資質・能力となっていきます。身体を動かして遊ぶことやその心地よさ、不思議に感じたり確かめて分かったりする面白さ、友達と一緒に取り組むことの楽しさ、できるようになろうと考えたり工夫したりすることやできるようになって味わう達成感とできるようになるまで取り組んだ自分についての気付き、一緒に喜んでくれる友達の存在の嬉しさなどが、その幼児の中で意味のあることとして関連付いていき、このことが、資質・能力を一体的に育むということであると捉えてまいりました。次期要領においても、一人の幼児をまるごと捉える幼児理解の本質が継承され、資質・能力の育成の大事な視点として他の園・校種にも理解が広がっていくことを希望いたします。

**○指導・評価の改善充実の在り方について**

国公立幼稚園・こども園においては、教育課程を基に、月単位・週単位等の指導計画を立て、日々の保育（実践）を行っています。小学校以降と大きく違う点として、学ぶ内容の明確な順序性が示されていないことが挙げられます。一人一人の幼児の中でどのように過去の体験が生かされるか､どの体験とどの体験がつながっていくかは明確化できるものではなく、保育者は、あらゆる機会を緻密に想定することで、タイミングを逃さずその幼児にとっての体験がつながっていくように指導計画を立案していきます。幼児教育における指導計画は、あくまでも予想される幼児の姿に基づいて立てるものであり、実際の保育の中で幼児が何を楽しみ、何を体験していたのかを丁寧に読み取り、更にどのような資質・能力につながるのかの見通しをもち、翌日、翌週、翌月の幼児の姿を予想して立案していくものです。その際、予想される幼児の姿が実際の姿と乖離しないよう、日々記録を取り、幼児の体験を捉えていくことにも努めます。国公立幼稚園・こども園では、この営みをたゆみなく続けていくことを幼児教育の実践の基本に据え、保育者一人一人が主体性をもって指導計画の立案や幼児の姿に基づく評価と改善に真摯に取り組んでまいりました。指導と評価の改善充実を図る上で、記録が欠かせないこと、遊びの中の学びを見取る視点と表す言葉をもつことの重要性を広く発信していただきたいと思います。また、この営みが幼児教育の質の高さにつながっていることも、社会全体に共有されていくことを期待いたします。

**〇特別な配慮が必要な乳幼児への指導や支援の改善充実の在り方について**

国公立幼稚園・こども園では、これまでも多様な背景をもつ幼児を積極的に受け入れ、幼児が互いに分かり合い認め合えるようになる過程を大切にしながら、どの子も共に園生活を楽しむことができるような様々な工夫を重ねてきました。地域の療育センター等との連携を図るとともに、幼児の発達と学びをつなぐことができるよう個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成なども丁寧に行い、これらの取組の積み重ねによる地域の園としての信頼が、支援の必要な幼児が国公立の園の入園を希望する要因の一つにもなっております。この実態を踏まえ、幼児一人一人の発達の特性や興味・関心等に応じた幼児教育の基本を押さえた「基礎的環境整備」が進められることも全国的に課題となっています。

また近年、外国人等の園児数も増加しています。今後は、言語・文化的背景の異なる幼児が安心して自己発揮することができるよう、母語や母文化を園生活に取り入れるための工夫が必要となります。これらの特別な配慮を要する幼児を包摂する教育を一層充実させられるよう、関係機関との連携も含め、各園の取組へのサポートをお願いいたします。

**〇幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方について**

「環境を通して行う教育」の理念を軸として、幼児教育から小・中・高等学校教育まで一貫性を図った教育が行われるよう、次期学習指導要領に位置付けていくことを求めます。

また、５歳児から小学校１年生までの架け橋期においては、接続期のカリキュラムを形式的に作るのではなく、教育内容の相互理解と実践を通じて、学びの連続性を保障することが重要であり、その成果が初等中等教育全体へ広まっていくことが期待されます。現在、幼児教育と小学校教育の円滑な接続については、幼児教育施設同士の横の連携も図られるようになってきた成果がある一方、全国的に見ても充足しているとはいえない状況も見られます。円滑な接続を図るに当たっては、各幼児教育施設と小学校の両者が、連携の意識をもち、教育実践を見合い、相互に共通理解を図ることが重要です。特に小学校においてスタートカリキュラムを検討する際には、幼児教育施設との意見交換等を通じて子供たちの園での生活や学びの状況等を把握することが重要であることについて、小学校関係者の理解が図られるよう、周知・発信をお願いいたします。連携の意識が不十分な地域においては、教育委員会が積極的に関与し、幼児教育センターや架け橋期のコーディネーター等を活用しながら、接続の取組を推進することを望みます。

また、幼児教育段階における「育みたい資質・能力の３つの柱」、「３つの視点及び５つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性を明確化する際に、小学校以降の校種にも誤りなく理解が図られていくよう、丁寧な説明と周知をお願いしたいと思います。

## ３　おわりに

幼児教育の質は、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の記述を理解するだけで保障されるものではありません。研究・研修と実践の往還を支える人材・時間・環境を整え、質の高い実践を通じて保育者が共に学び合い研鑽を深めることで、全ての幼児教育施設で幼児期にふさわしい教育が展開されるように努めなければなりません。国公立幼稚園・こども園は、これからも幼児教育の基本を実践で具現化することにより、次期要領等の趣旨の浸透に貢献していきたいと考えております。各自治体において、国公立幼稚園・こども園が、地域の園や小学校等に幼児教育の知見を還元する拠点として機能するように、その役割が一層強化されていくことを希望いたします。そのためにも、国公立幼稚園・こども園が安易に廃園されることのないように、また施設類型の配置転換後も保育者の研修の機会が保障されていくように願います。国公立幼稚園・こども園が培ってきた実践を地域の教育的財産として残す視点で、各自治体に対する園の条件整備等への支援を検討していただくことも併せてお願いし、本会の意見といたします。